

平成16年度

地方財政計画

〔解説〕

実質的な交付税総額が12%減に

政府は2月6日の閣議で、平成16年度の地方財政計画を決めた。いわゆる骨太方針第三弾、「基本方針2003」を受けて、「歳出総額の計画的な抑制を図る」ことを基本に策定した。このため、地方財政計画規模は84兆6、669億円、前年度比1・8%減と3年連続の減少となった。うち、地方交付税は前年度比6・5%減の16兆8、861億円に抑制したほか、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債（赤字地方債）も同28・6%減の4兆1、905億円に大幅削減したことから、実質的な地方交付税総額は21兆766億円、同12・0%の減少となった。

さらに、地方単独事業（投資）も13兆4、700億円、同9・5%減に抑制した。この結果、地方債依存度は16・7%と前年度より0・8ポイント低下する一方、一般財源比率は60・8%と前年度より0・6ポイント上昇するなど財政構造はわずかに改善したものの、16年度末の地方の借入金残高は204兆円に増加し、交付税特別会計借入金残高も50・2兆円にのぼるなど、依然、地方財政全体の借金は膨れ上がっている。政府は、「改革と展望」の期間中（平成18年度まで）は、地方財政計画の規模を抑制し、交付税総額の抑制を図る」との路線を継続する方針で、町村の財政運営は今後も厳しい状況は避けられそうにない。

平成16年度の地方財政計画は、極めて厳しい地方財政状況等を踏まえ、歳出面では、「基本方針2003」に沿って、歳出全般にわたる徹底した見直しを行うことで歳出総額の計画的な抑制を図る一方、当面の重要課題である人間力の向上・発揮（教育・文化・科学技術・IT）、個

性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方の形成、少子・高齢化対策、循環型社会の構築・地球環境問題への対応などに財源の重点配分を図り、歳入面では、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額を確保するとともに、引き続き大幅な財源不足について地方財政の運営に支

障が生じないよう適切な補てん措置を講じることを基本に策定した。

この結果、平成16年度の地方財政計画の規模は84兆6、669億円、前年度比1兆5、438億円（1・8%）の減とした。地方財政規模は、平成10年度から抑制基調に転換しているが、14年度（1・9%減）から減少に転じ、3年連続の削減となった。

「三位一体改革」で税源移譲実現

以上の歳出抑制をしても、平成16年度の財源不足は合計14兆1、498億円にのぼる。うち、通常収支の財源不足10兆1、723億円については、国と地方が折半し、国負担分は一般会計からの繰入（臨時財政対策加算）で、地方負担分は特別地方債（臨時財政対策債）で補てんする。平成13年度から交付税特別会計借入をやめて国と地方の折半で負担するルールを平成18年度まで3年間延長することにしたもので、平成16年度は、地方交付税の増額4兆1、818億円、臨時財政対策債の発行4兆1、905億円、財源対策債の発行1兆8、000億円、それぞれ補てんする。

また、恒久的な減税に伴う減収3兆3、296億円については、うち

地方税の減収分1兆7、991億円は国のたばこ税の一部移譲、法人税の交付税率引上げ、地方特例交付金、減税補てん債、国税減収による地方交付税の影響分1兆5、305億円は交付税特別会計借入金（国・地方折半で償還）により、それぞれ補てんする。このほか、平成15年度税制改正による先行減税に伴う減収6、479億円については、うち地方税減収分3、521億円は減税補てん債発行（後年度の地方税増収で償還）、国税減税による地方交付税の減収分2、958億円は交付税特別会計借入金（地方負担）でそれぞれ補てんすることにした。

このほか、「三位一体改革」の初年度として1兆円規模の国庫補助負担金の廃止・縮減と一般財源化に伴う税源移譲4、249億円も盛り込まれた。児童保護費等負担金（公立保育所運営費分）1、661億円や職員設置費・法施行事務費等にかかると、15年度に行われた国庫補助負担金2、344億円の一般財源化について、所得税の一部を「所得譲与税」を創設して税源移譲する。「所得譲与税」は、平成18年度までに所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施するまでの間の暫定措置として、所得税の一部を用途を限定しない一般財源として地方へ譲与するもので、人口により都道府県と市町村（特別区を含む）に譲与する。

また、義務教育費国庫負担金と公立養護学校教育費国庫負担金のうち退職手当と児童手当については、暫定的に一般財源化するとともに、今

政 策

後、その額が大きく変動(増加)するため、各年度の支給必要額を確保した上で、税源移譲予定特別交付金を設け、人口を基準に都道府県に交付する。

市町村税は0.6%の減少

歳入では、地方税を32兆3、231億円、前年度比0.5%増を計上した。うち、道府県税は13兆6、906億円、市町村税は18兆6、325億円、前年度に比べ道府県税は2、567億円(1.9%)増加するが、市町村税は1、061億円(0.6%)の減少となる。市町村税の主要な税目である固定資産税は8兆7、724億円(前年度比0.1%増)で前年度よりわずかに増加するものの、市町村民税が7兆3、082億円(同1.2%減)、市町村たばこ税が8、571億円(同1.4%減)などと前年度より減収となるのが響いた。入湯税は2771億円(同1.9%増)を計上している。

また、地方交付税は総額16兆8、861億円で、前年度比1兆1、832億円、6.5%減とした。4年連続の減少となる。法定率分11兆1、560億円に一般会計における加算措置4兆2、326億円、交付税特別会計借入金1兆7、755億円などを加えた額から、交付税特別会計借入金償還799億円、同借入金支払利子分6、382億円を差し引いたもの。しかし、地方交付税の代替措置として平成13年度から措置している臨時財政対策債も4兆1、905億円、前年度比1兆6、791億円(28.6%)減と大幅に削減。

このため、両者を合わせた実質的な地方交付税総額は21兆766億円となり、前年度より2兆8、623億円、12.0%の減少となる。平成15年度も地方交付税は前年度比7.5%減としたが、臨時財政対策債を加えると同5.1%増となっており、実質的な地方交付税総額の減少は初めて。

このほか、地方譲与税は1兆1、452億円、前年度比4、513億円(65.0%)増を見込んだ。「三位一体改革」に伴う「所得譲与税」の創設で大幅に増えたもので、このほか地方道路譲与税は3、041億円(前年度比0.9%増)、自動車重量譲与税は3、746億円(同6.3%増)をそれぞれ計上している。また、地方特別交付金も1兆1、048億円で前年度比986億円(9.8%)増とした。なお、平成15年度の「第一種交付金」を「減税補てん特別交付金」に名称変更した。国庫支出金は総額12兆1、238億円で、前年度比1、362億円(1.1%)減とした。うち、公共事業費補助負担金は3兆7、992億円で、前年度比1.1%減となっている。

地方債(普通会計分)の発行予定額は14兆1、448億円で、前年度比9、270億円(6.2%)減とした。臨時財政対策債を前年度比28.6%減とする一方、新たに地域再生事業8、000億円を創設したほか、合併特例事業を前年度比175.0%増の5、500億円を計上。このほか、地域活性化事業5、317億円(前年度比23.2%増)、公

営企業借換債1、100億円(同57.1%増)、過疎対策事業2、945億円(同5.9%増)、辺地対策事業580億円(同6.5%増)もそれぞれ増額計上している。

この結果、地方税や地方交付税などを加えた一般財源総額は51兆4、592億円で、前年度より比0.9%減少するものの、地方財政計画規模が縮小したため、一般財源比率は60.8%と前年度より0.6ポイント上昇。逆に、地方債依存度は16.7%となり、前年度より0.8ポイント低下した。しかし、平成16年度末の地方の借入金残高は204兆円(前年度199兆円)にふくらむほか、交付税特別会計借入金残高も50.2兆円(同48.5兆円)に増える。同残高のうち地方負担分は32.8兆円(同31.8兆円)となっている。このほか、臨時財政対策債借入金残高も14.4兆円(同10.3兆円)にふくらむ。

投資単独事業も9.5%減少

歳出の内訳をみると、給与関係費の総額は22兆9、990億円で、前年度比4、393億円(1.9%)減少した。地方財政計画上の地方公務員数は国の定員削減計画に準じて、全体で1万980人の減員を見込んでいる。うち、警察関係職員数については警察事務職員268人を減員する一方、警察官は3、150人の増員を見込んでいる。また、一般行政経費の総額は21兆8、833億円で前年度比8、570億円(4.1%)増とした。うち国庫補助負担金等を伴うものは10兆1、183億

円(前年度比2.8%増)、国庫補助負担金を伴わないもの(通常分)は11兆1、475億円(同0.3%減)とした。また、公債費は13兆6、779億円で、前年度より894億円(0.6%)減少している。

地方単独事業・ハード分は総額13兆4、700億円、前年度比1兆4、100億円(9.5%)減とした。「基本方針2003」の縮減目標を前倒して大幅削減したものの、地域活性化事業として6、900億円計上したほか、合併特例事業6、000億円、防災対策事業1、900億円、地域再生事業8、000億円などを計上した。「地域再生事業」は、地域経済の活性化や地域雇用の創造を実現し地域の再生を図るため、地方単独事業を積極的に活用しようとする地方公共団体が事業を円滑に実施できるように新たに創設するもの。

また、地方単独事業・ソフト分では、社会福祉関係経費4兆6、443億円(社会福祉系統経費4兆3、363億円、少子・高齢化対策経費3、080億円)や、教育・人材育成対策経費5、298億円(私学振興対策、青少年健全育成対策等)、環境対策経費3、979億円(リサイクル推進事業等)、地方活性化・都市再生対策経費9、491億円、情報化・科学技術振興対策経費4、138億円(地域情報化推進事業、教育情報化対策等)などを計上した。地方活性化・都市再生対策経費では、わがまちづくり支援事業、共生のまちづくり推進事業、都市再生関連対策、地域文化化振興対策、観光立国推進対策、国土保全対策、農山漁村

政 策

地方財政計画歳入歳出一覧

1 歳入歳出総括表

(単位：億円、%)

区 分	平成16年度 (A)	平成15年度 (B)	増 減 額 (A) - (B) (C)	増 減 率 (C) / (B)	平成15年度 増 減 率
(歳入)					
地 方 税	323,231	321,725	1,506	0.5	6.1
地 方 譲 与 税	11,452	6,939	4,513	65	11.2
地 方 特 例 交 付 金	11,048	10,062	986	9.8	11.4
地 方 交 付 税	168,861	180,693	11,832	6.5	7.5
国 庫 支 出 金	121,238	122,600	1,362	1.1	3.6
地 方 債	141,448	150,718	9,270	6.2	19.2
使 用 料 及 び 手 数 料	16,420	116,386	34	0.2	1.3
雑 収 入	52,971	52,984	13	0.0	0.9
計	846,669	862,107	15,438	1.8	1.5
(歳出)					
給 与 関 係 経 費	229,990	234,383	4,393	1.9	1.1
一 般 行 政 経 費	218,833	210,263	8,570	4.1	1.1
補 助	101,183	98,414	2,769	2.8	2.7
単 独 (通常分)	111,475	111,849	374	0.3	0.3
単 独 (平成16年度一般財源化分)	6,175	-	6,175	皆増	-
公 債 費	136,779	137,673	894	0.6	2.5
維 持 補 修 費	9,987	10,068	81	0.8	0.6
投 資 的 経 費	213,283	232,868	19,585	8.4	5.3
補 助	78,583	84,068	5,485	6.5	5.0
単 独	134,700	148,800	14,100	9.5	5.5
公 営 企 業 繰 出 金	30,797	32,052	1,255	3.9	0.4
企業債償還費普通会計負担分	21,841	22,433	592	2.6	1.8
そ の 他	8,956	9,619	663	6.9	5.2
不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	7,000	4,800	2,200	45.8	40.0
計	846,669	862,107	15,438	1.8	1.5
地 方 一 般 歳 出 (公債費、企業債償還費普通会計負担分、不交付団体水準超経費を除く)	681,049	697,201	16,152	2.3	2.0

2 歳入歳出構成比

(単位：%)

歳 入	平 成	平 成	差 引	歳 出	平 成	平 成	差 引
	16年度	15年度			16年度	15年度	
地 方 税	38.2	37.3	0.9	給 与 関 係 経 費	27.2	27.2	0.0
地 方 譲 与 税	1.4	0.8	0.6	一 般 行 政 経 費	25.8	24.4	1.4
地 方 特 例 交 付 金	1.3	1.2	0.1	公 債 費	16.2	16.0	0.2
地 方 交 付 税	19.9	21.0	1.1	維 持 補 修 費	1.2	1.2	0.0
国 庫 支 出 金	14.3	14.2	0.1	投 資 的 経 費	25.2	27.0	1.8
地 方 債	16.7	17.5	0.8	公 営 企 業 繰 出 金	3.6	3.7	0.1
使 用 料 及 び 手 数 料	1.9	1.9	0	不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	0.8	0.5	0.3
雑 収 入	6.3	6.1	0.2				
計	100.0	100.0	-	計	100.0	100.0	-

対策、森林山村対策、生活交通確保対策、市町村合併推進事業などを盛り込んでいる。

なお、各歳出項目の歳出総額に占める割合をみると、給与関係経費(27.2%)は前年度と同じだが、投資的経費は25.2%と前年度より1.8ポイント低下する一方、一般行政経費は25.8%で前年度より1.4ポイント上昇、公債費も16.2%で前年度より0.2ポイント上昇している。

交付税削減は18年度まで継続

以上、平成16年度の地方財政計画は、実質的な地方交付税が12.0%減と厳しい内容となった。このような急激な交付税削減に地方自治体側からは「予算が組めない」などと批判も強まっているが、今回の措置は基本的に平成18年度まで継続されるとみられる。というのも、今回の措置は昨年6月27日に閣議決定された「基本方針2003」に沿って策定されているからだ。

ここで改めて、その内容を見ると、「三位一体改革の具体的な改革工程」の中で、「改革と展望」の期間中(平成18年度まで)に国庫補助負担金は概ね4兆円程度を用途に廃止・縮減するとともに、「地方交付税の改革」についても、地方財政計画の歳出徹底見直しにより、地方交付税総額を抑制し、財源保障機能を縮小する。算定方法の簡素化・段階補正の見直しをさらに進めることにより、不交付団体(市町村)の人口割合を大幅に高め、「交付税への

依存体質から脱却し、真の地方財政の自立を目指す」としている。

まさに、今回の地方財政計画での実質的な地方交付税総額の大幅削減は、「基本方針2003」に盛り込まれた「財源保障機能を縮小」する第一歩とみることができる。少なくとも「改革と展望」の間中は、この路線が継続されるとみられるだけに、町村は、今後一段と厳しい財政運営を強いられそうだ。

(自治日报社 井田正夫)

フォーラム

現 地 レ ポ ー ト

健康と福祉で協働のまちづくり



な い え ちょう

北海道

奈 井 江 町

☒ 奈井江町の概要



北海道の中央、石狩平野のやや北部に位置し、東は夕張山系、西は石狩川に育まれた地味肥沃な農村地域です。

JR函館本線と国道12号がまちの中央を、道央自動車道が東側山手沿いを南北に縦貫し札幌、旭川の中間に位置する交通至便な地域です。

米を主産としメロン、ユリ根、トマトなどの生産に力を入れています。炭鉱が閉山した後、企業誘致に努め国内炭の火力発電所、精密電気機器、超硬工具、電線、畜熱暖房機製造などの企業の立地を見、人口は7300人ほどの農・工・商の調和のとれた町づくりを進めています。

1935年に産業組合(現JA)が協済病院を設立し、翌年組合による国民健康保険類似事業を全国に先駆けて手掛けています。1939年には法に基づき国民健康保険組合を北海道第1号として設立しています。この精神が、現在の「健康と福祉のまち」宣言(1994年)に受け継がれているものと思います。

1988年、全国の自治体として最初の老人保健施設の開設を契機と

フォーラム



みついでご紹介したいと思います。

□地域にあった施設の運営

介護保険制度が施行され、3年が経過し、現在、高齢人口は1950人ほどで260名前後の方が要介護認定を受け、そのうち約4割の方が施設や病院で生活をしています。町内には特別養護老人ホーム(50床)、老人保健施設(50床)、介護療養型病床群(30床)が整備されていますが、町内外からの利用もあり施設は全て満床で、待機者が数多くいるのが現状です。

し、福祉の先進国フィンランド、ハウスアルビ町との交流を通し町立国保病院、特別養護老人ホームの建設にあたり個室化の推進など入所者の人格を尊重した施設整備に努めてまいりました。

町内の開業医との連携による病診連携開放型共同利用システムを医療のみならず、単独事業として介護保険施設分野にも拡大した「かかりつけ医」による継続的診療は保健・医療・福祉の連携の要として機能しています。

また、介護保険の施行にあたり認定から給付までを近隣1市5町からなる広域連合で運営してまいりましたが、この取り組みを、国保、老人保健事業にも拡大し行政の効率的な運営の試みを模索しています。

今回は、これら奈井江町の取り組みの中から、介護保険関連施設の運営と介護予防、子育て支援の取り組み

が、十分なマンパワーを確保するこ

とが難しいことから、サービス内容や対象者を限定しなければならぬ状況です。こういった地域の事情や家族の都合で一時的に在宅生活ができない方を対象に、老人保健施設「健寿苑」では「在宅を支える」ことを目的として入所を受け入れることがあります。本来、老人保健施設は在宅生活に向けたリハビリを行うことを基本としています。在宅の要介護者を支えるためには柔軟な対応が必要で、一度施設に入所した方が自宅に帰ることで、他の入所者の意識も変わります。

介護保険制度では、「施設」から「在宅」へのシフトという基本理念が掲げられていますが、「施設」と「在宅」で線を引くのではなく、それぞれの特徴や機能を生かして、在宅生活を支えていくことが必要なのだと思います。

□これからの介護予防

最近、虚弱の高齢者が要介護状態にならないための介護予防事業が注目を集めています。当町では、2001年度から65歳以上の高齢者を対象に、保健師を中心として筋力トレーニング事業を行っています。

トレーニングは、高齢者向けマシンを使用し、3ヶ月間、週2回のペースで3ヶ月間を3期に分けて進めていきます。第1期目の「コンディショニング期」にはトレーニングができる体をつくり、第2期の「筋力強化期」では個人の体力にに応じて本格的なトレーニングを行い、第



3期の「機能訓練期」では、日常生活の機能の向上に向けてトレーニングを行います。

トレーニングの効果は多岐にわたります。最も顕著なことは下肢筋力やバランス機能に改善がみられることで、高齢者の転倒予防や閉じこもり防止につながっています。参加者の中から「体力がついた」、「姿勢が良くなった」という感想が多く寄せられ、参加者自身が日常生活の中で効果を実感しています。また、身体機能が改善されることで自信が付き、閉じこもり傾向の方の活動意欲が向上し、外出や各種事業に参加する機会が増えるといった効果もみられました。実際、パーキンソン病の方は、トレーニングの開始とともに表情がどんどん良くなり、以前は話しかけられても「ぼつぼつ」と答える程度だったのが、自分から話しをし

フォーラム



たり冗談を言うなど表情が豊かになりました。また、トレーニング仲間と新しい人間関係が構築できたり、達成感を感じるという効果もありました。

介護予防事業で重要なことは、体力の維持や健康づくりに関して、高齢者が継続的に取り組めるように手助けをしたり、きっかけをつくることだと言われています。そういった意味では、筋力トレーニング事業は、高齢者自身がトレーニングの楽しさや意義を感じ、継続への意欲が生まれているため、非常に効果的であると認識しています。今後、その他の介護予防事業も検討する必要がありますが、全てを行政が担うのではなく、ある程度道筋をつけたら、高齢者自身が自発的に活動できるような広がりも必要ではないかと考えています。

☒子育て支援

過疎・少子高齢化の悩みを抱えている奈井江町の子育て支援のひとつに、「KID'S Net ないえ」という「子育てサポートシステム」があります。このシステムの始まりは、町づくり百人委員会(子育て支援部会)の中から生まれました。子育て中のお母さん達から遊び場、小児科、保育所、幼稚園、託児・学童などについて「町立国保病院に小児科の設置を」、町には、りっぱな音楽ホールがあり良質なクラシック音楽会も行われ、ぜひ聞きに行きたいが、子供を見てもらおう託児が必要」「歯医者や美容院など少しの時間、子供を見てくれるところがほしい」「転入してきた私は知り合いも少なく、子供を遊ばせるのに苦労している」「学童保育がほしい」等色々な意見が出されました。その中で具体的に何が必要なのだろう?その為に自分たちができる事は何だろう?公共でできる事は何だろう?と課題整理を進めていく中で、託児のサポートシステムと学童保育の2点に絞られ、町民の中に小さなタネが蒔かれました。「協働で創り上げる!」「話し合いだけでは終わらせたくない!」と何人かが集まり時かれたタネを育て始めました。

学童保育については、公設公営で昨年度4月より小学校の空き教室で実施し子供たちが放課後や休校日に安心して過ごせることができていますが、その運営にあたっては、郷土史

研究会等のご協力をいただき遊びを教えていただくなど、地域で子育てに取り組んでいます。

託児については、町民サークルとして、2001年4月会員制託児システム「KID'S Net ないえ」が誕生いたしました。このシステムは、午前7時30分から午後8時までの間で、子供の託児や保育施設への送迎などを行うものです。援助が必要な場合、サポートリーダーに依頼をします。それを受け援助できる人を探しコーディネートしていきます。現在42人の会員が登録し、1時間500円で住民同士が子供たちの託児を原則自宅で行います。親は安心して、病院へ行ったり、学校行事やボランティア講習に参加したりできるようになりました。国の補助でファミリー・サポートシステムがありますが、奈井江町の人口規模では



対象にはなりません。しかし、人口が少なく、活動件数が少なくても必要としている方がいるのであればそれは必要なものなのです。『できる事から』と、託児以外にも、子ども用品のリサイクル活動や、情報交換の為に茶話会、ふれあいコンサートなどもおこなっています。まだまだ他人の家へ子供を預ける事への抵抗感が(特に年配者)ある中での理解や周知、依頼会員(子供を預けたい方が増えているもの)、援助会員(子供を預かる方)が不足している等、課題も残されています。

就労希望者が増え、少子化にもかかわらず保育所等の入所希望者は増えています。集団保育・個人保育の利点や欠点もありますので、よりニーズに合わせた支援ができるかを考えていく事と選択肢を広げていく事が大事ですが、行政だけでは限界があるので、民間・地域での取組みをさらに考えていく必要性を感じます。

奈井江町では、情報を公開し住民みんなで共有し、参加する「協働のまちづくり」を進めています。住民の健康と福祉をテーマに始められた町づくりへの想いは一人一人の町民に着実に浸透し新たな地方自治の展開の大きな力となろうとしています。

これからも、地域の特性を活かした住民参加の町づくりに努めて参ります。

奈井江町 おもいやり課

福祉係 別部 睦子

保健介護係 渡辺 秀樹

情 報

カプセル Now & New

コーヒーの缶に詰めた 北海道
米を販売 東川町

町は、上川盆地の米どころであることをPRするため、コーヒーのショート缶に精米した米一合を詰め、Kome canほしのゆめ」を販売している。価格は一本一五〇円で、パッケージに町のPRを印刷しているほか、企業やイベントのPR用ラベルを張ることもできる。

全小中学生に
防犯ブザーを貸与 福島県
小高町

連携し、町内の全小中学生約千三〇〇人に防犯ブザーを貸与した。児童・生徒が巻き込まれる事件が多発していることから、未然防止を図っていくのがねらい。事業費約六三万円は町とPTA連絡協議会で負担し、ブザーは卒業時に返還してもらう。

住民参加型の
ミニ公募債を發行 群馬県
明和町

町は、庁舎建設費用に充てる住民参加型のミニ公募債「めいわ愛町債」を發行した。愛町債を通じて町政に参加してもらうのがねらいで、町在住者を対象に購入希望者を募集。五年物満期一括償還で、平成十五年度は一億円、十六年度は一億円の発行を予定している。

水曜の窓口業務を
夜九時まで延長 東京都
松原村

村は、住民サービス向上の一環として、毎週水曜日の窓口業

務を午後九時まで延長している。取り扱う業務は、出生届や死亡届の受理、村民税等の納付、住民票や印鑑証明等の各種証明書の発行など。人件費増を避けるため、ローテーションを組み、時差出勤などに対応している。

コシヒカリ発泡酒を
地域限定で販売 新潟県
津南町

町は、友好交流都市の埼玉県狭山市との経済的な交流促進のため特産品開発に着手。町産の魚沼コシヒカリと町内の名水「竜ヶ窪」のわき水を使った「魚沼・津南コシヒカリ発泡酒」を開発した。埼玉県内の酒造会社で製造し、両市町内のみで限定で販売している。

条件付き一般競争入札
制度を試験導入 岐阜県
御高町

町は、公共事業の高値安定を防ぐとともに、透明性・公正さなどを確保していくため、条件付き一般競争入札制度を試験的に導入した。条件を満たせば町外業者も参加可能な入札方式だが、地元業者の不利にならないよう、条件に地域や業者の点数下限を設けている。

伐採した竹の有効活用
に竹炭窯を整備 静岡県
河津町

放任竹林対策として県とともに土地所有者に対し伐採費用を補助している町は、伐採後の竹を竹炭として有効活用しようと高温処理窯、薫煙窯など計四つの窯を整備した。炭作りに取り組む町民などがメンバーとなっている「木竹炭研究会」に利用

してもらっている。

土壌汚染の防止等に
向けた条例を制定へ 愛知県
三好町

粘土採掘が行われている町は、採掘後の土地の埋立てによる周囲の環境悪化を防止していくため、土砂等の埋立てなどによる土壌汚染や災害発生防止に向け、条例の制定準備を進めている。一定面積以上の埋立て等の町への申請の義務化や盛り土などの規制を設けていく。

バス活用カイトを作成 大阪
美原町

町内に鉄道駅がなく、マイカー使用増加に伴い交通渋滞による環境悪化が進んでいる町は、路線バスや循環バスの路線図の使い方、メリットなどを分かりやすくまとめたバス活用カイトを作成した。公共交通に対する町民の意識変革を促し、環境の改善につなげるのがねらい。

農産物のトレーサビリティ
を紹介 島根県
柿木町

農産物の有機栽培に力を入れている村は、消費者に向けて村内で栽培されている農産物のトレーサビリティ（生産・流通履歴情報）をホームページ上で紹介している。農産物と生産者の顔写真や名前、コメントなどを掲載し、消費者と生産者の距離を縮めていく。

町の予算で駐在所を
整備 高知県
伊野町

町は、安全・安心なまちづくりの一環として、通常県費で整備する駐在所を、町の予算で建

設した。建設費等を町が負担し、県警に土地と建物を貸与する方式で設置したもので、県警は建物を賃借し、地域の治安維持や住民防犯組織の指導などに当たっている。

不当要求防止に録音
可能な電話機を設置 福岡県
穂波町

職員に対する外部からの不当要求を防止するため不当要求行為等防止要綱を策定している町は、録音可能な電話機を設置するとともに、携帯用のICレコーダーを配備した。不当な要求などがあつた場合は先方に告げた上で録音する。

ふるさと教育推進に
「教育の日」を制定 宮崎県
高岡町

先人が築いてきた郷土愛を受け継ぐ「ふるさと教育」を推進している町は、毎年十一月に開かれる「ふるさと産業文化まつり」の初日を「教育の日」とする条例を制定した。郷土を愛し、ふるさとに誇りを持つ子どもたちを育てていくのが目的。

在来種ミカンの
実態調査を実施 鹿児島県
喜界町

町は、果樹振興策の一環として、島内に存在する在来種ミカンの実態調査を行っている。種がなく、青いままでも食べられ、幻のミカン」と称されている花良治（けらじ）ミカンをはじめ、全国的にもめずらしい四種の在来種ミカンの機能成分、遺伝子などを分析していく。

カプセル Now & New

情 報

健康に生き抜く方法

時代に感謝する方法

下田医院・院長 下田 哲也

「先生は患者さんに時代に感謝し

ろっていつけれど、この時代に生き

ているとこれが当たり前……って感

じてそう簡単に達観できませんよ

とはよく私の台詞を「新興宗教みた

い」とのたまう鍼灸師K君の言。で

も彼、なかなか鋭い指摘をしてくれ

るのです。

確かに、私が現代の医療に感謝で

きるの、一昔前の医療に関する知

識があるからなのでしょう。個人的

には「眼内レンズを用いた手術がで

きる時代」に自らの白内障を治療し

てもらえたことにものすごく感謝い

くさり。

もしCTなかりせば

当節ですと「頭痛と吐き気」と

いった症状で病院に行くと「頭のCT

撮ってみましょう」てなことにな

ります。普通数分で終わる痛くもか

ゆくもない検査です。そして頭の中

には空洞がありそこに脳脊髄液と

いう液体が入っています」の形はど

うか、といったとがすぐに鮮明な写

真に映し出されます。

さて、CTがなかった時代はど

うだったのでしょうか。学生時代に

買った脳外科の本を繰りますと「気

脳写」という方法を詳しく説明して

(これでも相当痛そうですね)。そして極めつけは頭蓋骨に穴をあけて脳室に直接針を刺すやり方(これを脳室写という)もありました。さらに、脳に入った気体は当然上のほうに行きますから、泡の位置を移動させるためには(換言すれば脳室のさまざまの部分の形を観察するには)診たい部分を上にしなければなりません。つまり患者さんとしては、上を向いたり下を向いたり逆立ちしたり……ということですよ。

昔の先生方の苦心が伝わってきま

すが、その結果得られる写真は「泡」

の写真にすぎません。たとえば脳腫

瘍がある患者さんの場合、腫瘍自体

は写らず、腫瘍による圧迫の結果生

じた脳室の変形がわかるだけ。腫瘍

自体を写し出すためには、さらに血

管に造影剤を入れ云々(これでも間

接的な所見が得られるだけというこ

ともあります)ということになりま

す。さらにやっただあとに頭痛、発

熱、悪心、嘔吐などが出現しうる検査です。

腰椎から気体を入れるとさりと

自分の意思どおりに遺産を継承したい。

相続、安心。



遺言書作成のお手伝いから
遺言書の保管
遺言の執行まで
ご意思を確実に実行いたします。
中央三井の遺言信託

詳しくは窓口までお問い合わせください。
中央三井信託銀行 営業企画部 財産管理業務センター
TEL.03-5232-3331 〒105-8574 東京都港区芝3丁目33番1号 5階7号

あなたの思いをカタチにします。

お手帳に いつでも お預けいただけます	スーパー定期	実績豊富な商品 ワンストップ	グローバルセレクション
いつでも お預けいただけます	5年変動定期	外貨定期預金	ファーストクラス
お手帳に お預けいただけます	ビッグ 2年・5年	外国債券 自動返済	住宅ローン リレープランフレックス

SUMITOMO TRUST 住友信託銀行

資料のご請求は住友信託銀行エレクトロニックバンクサービスまで。
 電話 0120-557-117 オペレーターから直接ご質問いただけます。
 【受付時間】月～金曜日 9時～21時 土曜日 9時～17時
 (ただし、夜間および12/31・1/30を除きます)

情 報

感謝するためのヒント

前段、わずか三〇年前に脳外科などで日常的に行われていた検査の描写です。医者を生業にしておりますが受けたくない検査です。

感謝の気持ちは幸福と、恨みの気持ちは不幸と親和性がありそうです。何故に「健康」を求めるかといえは「幸福」のためでしょう。

「感謝」するのには、換言すれば「幸福」のためには、少し努力が必要です。ありふれた日常のなかに感謝すべきネタを探る努力ですね。医療の分野に限らず「時代に感謝」というフレーズはかなり普遍的に使えるのではないかと愚考したもので……。K君にはまたバカにされそうですが。

新刊紹介

『ソーシャル・ガバナンス』

【総合研究開発機構 研究会代表 神野直彦/澤井安勇編・東洋経済新報社発行】

本書が目指す「市民社会のガバナンス」、「ソーシャル・ガバナンス」の世界とは、市民生活の多様性、主体性を最大限高めることを目的とした成熟した民主主義社会をイメージしている。

政府や市場から与えられる財・サービスが画一的で、市民のニーズを必ずしも満たせない状況があればそれを市民自らが関与できる政治・社会システムを作り出すとするベクトルは、世界的潮流ともなっており、かつて自然的共同体の中で互酬の行為として行われていた人々相互間のサービスの交換システムの現代的再生ともみられよう。

現在の閉塞状況についても、こうした多元的な価値観をもつ社会的アクターが切磋琢磨し、協力しあっている新しい政策や活力が生まれるはずである。世界の歴史やわが国の歴史をみても、国の活力が高まっているときは、多かれ少なかれ、こうした多元的価値社会が存在していたのではない。

本書は、今後の分権社会における多様な社会的アクターの新しい展開を前提として、行政セクター、企業セクターとの相互関係により形成される新しい市民社会の構図とソーシャル・ガバナンスのあり方を多面的に分析・議論し、その実現に向けて総合研究開発機構(NIRA)が展望・提言を行ったものである。

二〇〇四年二月発行
定価 二、六〇〇円+税
A5判 264ページ
電話 〇三五四四八 一七三五

建設工事保険

旅行傷害保険

自治会活動保険

各種損害保険・生命保険

全国町村会総合賠償補償保険制度
全国町村会特定疾病保険制度

取扱い代理店

株式会社 千 里 (ちさと)

(引受保険会社) 損保 = 損害保険会社7社
生保 = アリコ・ジャパン

本社 千100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内 ☎ 03-5512-4726(代)

福島 024(558)2980	兵庫 078(362)7812	徳島 088(624)1603	鹿児島 099(206)1019
神奈川 045(453)7663	奈良 0744(29)8281	福岡 092(632)9714	沖縄 098(862)2627
山梨 055(237)6135	島根 0852(37)2163	佐賀 0952(29)3145	
北海道 011(272)8677	新潟 025(283)6650	岡山 086(245)4833	長崎 095(823)9583
青森 017(738)2346	愛知 056(81)2072	広島 082(844)1067	熊本 096(359)1766
宮城 0224(33)2725	三重 059(223)2808	山口 083(928)7886	宮崎 0985(32)2789

情 報

政策リーダー

政策リーダー

「まちづくり交付金」閣議決定

国土交通省

政府は、このほど「まちづくり交付金」に係る改正法案を閣議決定し、今国会に提出した。

まちづくり交付金は、「三位一体の改革」に基づき、補助金等の廃止・縮減による一般財源化の一環として、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施するため新たに創設された交付金。

また、同交付金制度の創設と併せて、まちづくりに関する権限を地域の実情を熟知した市町村へ一本化するとしている。

具体的には、市町村が地域の特性を踏まえたまちづくりの計画を作成し、計画を実現するために実施する各種事業に対して、国が、市町村に對し交付金を交付する。

交付対象は、整備計画に位置づけられたまちづくりに必要な幅広い施設等とし、例えば道路、公園、下水道、多目的広場、土地区画整理事業、高齢者向け優良賃貸住宅等の整備も含め、市町村がまちづくりを包括的に行えるようにする。

さらに、市町村は、都道府県に對し、整備計画に記載された事業の実施に關連して必要となる地域に關する都市計画の決定等の要請、整備計画に記載された国道又は都道府県道の新設等を行い、当該道路の道路管理者に代わってその権限を行うことができる等としている。

ゆきみらい in 米沢を開催

国土交通省東北地方整備局、山形県、米沢市等が主催する「ゆきみらい in 米沢」が二月十二日～十四日、山形県米沢市において開催された。

「ゆきみらい」は、シンポジウムや展示会を通して、克雪・利雪技術の現状や課題、雪に強い地域づくり、雪国文化を活用した観光や産業の振興など、雪国の現状や未来について意見・情報の交換を行い、相互に交流や連携を促進するとともに、雪のない地域に向けて情報発信していくことを目的に、昭和六十年から毎年開催されている。今年度は「上杉の城下町発 新・雪国の創造」をテーマとし、初日には、「全国克雪・利雪シンポジウム」が行われ、冒険家・大場満郎氏の基調講演やアン・マクドナルド・宮城大学講師をコーディネーターに迎え、「外から見た雪国の魅力」と題したパネルディスカッションが行われた。

翌日は、「雪みち懇談会で議論したこと、提言していること」と題し、清水浩志郎・秋田大学工学資源学部教授による基調講演が行われた。その後、「冬期道路空間確保と地域の参画」と題した特別セッションが行われた。

東北地方は今、「強く美しい東北」を目指して、グローバル化の促進や個性豊かな地域の創造など、これまで各機関が個別に取り組んできた事業を新たに複合的かつ効率的に実施していこうとしており、イベント全体を通してその実現に向けた東北の新しい交流のあり方や新たな意見交換が試みられた。

地域循環ビジネスで提言

産構審専門委

産業構造審議会の環境部会の地域循環ビジネス専門委員会は「この程「循環」ビジネス戦略」循環型社会を築くビジネス支援のあり方」と題する中間報告案を発表した。

背景には、大量生産、大量消費、大量廃棄により地球温暖化やごみ問題が深刻化しており、各地域で循環型社会の構築が求められていることが挙げられる。

報告案では、現行の地域循環ビジネスが抱える課題を解決する上で、リサイクル企業や産業界、地方自治体、市民活動及び国のそれぞれに期待される取組みを整理するとともに、今後の地域循環ビジネス支援への提言を行っている。

自治体に対しては、地域の特性に応じた廃棄物の発生抑制や再生資源の回収システムの構築、地域環境保全策と循環ビジネス振興策との連携、地域市民や地元企業への適切な情報提供と市民活動に対する行政参加等を求めている。

また、国については、自治体を中心とした支援制度の設計、リサイクルだけでなく3R(リデュース、リユース、リサイクル)全体への取り組みを促進する支援策、広域連携や地域間連携などへの支援策等を求めている。

なお、経産省はこの報告を踏まえ、事業の採択に關する評価・審査体制の明確化と十六年度予算による補助金採択案件の公募を実施する予定。

くつろぎと機能が調和する 都心の快適空間です。

官公庁ビルの立ち並ぶ霞ヶ関のほど近く、都心にありながら、

喧騒を離れた、心落ち着ける空間として全国町村会館は

多くの皆様にご利用いただいております。

静かでゆったりとした客室に、味わい豊かなお料理。

一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による

上質なサービスで皆様をお迎えいたします。

町村主催の各種行事に

自治大学校などの交友会に

職員旅行・家族旅行に

小・中学校の東京での行事参加に

やすらぎを大切にした客室

客室は、静かさと心地よさに配慮し、全室を7階以上に配置いたしました。室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとりまとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつをお過ごしいただけます。また、会議室やホール、レストランと和食処、ホテルショップなどの施設も充実しております。

土・日・祝日で宿泊は、
通常料金より20%割引でご利用いただけます。

※金曜のご宿泊にも、通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

シングル 131室 通常料金 8,500円より ツイン 18室 通常料金 16,000円より

シングル 6,800円より ツイン 12,800円より



シングル

ご予約・お問い合わせは



都心に近く便利なロケーション

東京での活動拠点として最適なロケーションです。会議や研修、パーティーなど用途に応じて幅広くご利用いただけます。

※宴会場ご利用のお客様の地元特産品などの持ち込みは自由です。
※ご宴会のお料理は、ご希望とご予算に応じてご用意いたします。



【交通案内】
 ■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
 ■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
 ■タクシー 東京駅から約20分

●東京ディズニーランド／地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
 ●浅草／地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
 ●東京タワー／地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
 ●東京ドーム／地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
 ●東京都庁展望台／地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

 **全国町村会館** TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>